

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4471000408		
法人名	有限会社 福祉総合ケアハウス		
事業所名	グループホームおおたの郷		
所在地	杵築市大田石丸1392番地		
自己評価作成日	平成28年10月13日	評価結果市町村受理日	平成28年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaiyokouhyou.jp/kaigosip/informationPublic.do?JCD=4471000408&SCD=320&PCD=44>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構	
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館1F	
訪問調査日	平成28年11月11日	

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○地域で行われる行事(各お祭やお接待等)の時期には地元の方々から誘いを受け近隣の家々に出掛け事や、毎年恒例の供養盆踊りには地域の方々が数多く参加され、当ホームを理解し受け入れて頂ける環境が出来てきた。また、行方不明者検索の協力に対し快く賛同してもらい協力体制に加わって頂いている。

○ホーム周辺にある畑・花壇を活用し、日々の生活の中で花や野菜作りを通じて栽培や収穫の喜びを感じて頂ける環境が整っている。

○火災や風水害対策として、地元消防団と連携をとり緊急時の連絡体制が即座に行えるよう協力体制を図っている。(※自動火災通報装置連絡網に16名の地元消防団員宅を登録)

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福祉総合ケアハウスとして隣接する他事業所を有する会社内2ユニットの施設であり、社内の連携により暮らしの豊かさへの導きや支援の改善に努めています。理念の周知を実践に繋ぐ取り組みでは、施設運営の基盤となり得る理念への立ち返りにより、「思いやり」の意図への理解を主に、利用者支援と職員チーム力、地域間交流や行政機関との協同による地域福祉の発展的な取り組みなど、地域連携の仕組みづくりに励んでいます。職員の気付きと職員間の共有を大切に、個々の利用者の思いの把握と寄り添える介護に努めており、介護計画目標の支援を実践に繋ぐ様式「ケアチェック実行確認書」により、日々の生活の安定・身心の安心・安全、勤怠機能の保持に継続的に取り組んでいます。田舎の暮らしを地域ぐるみで支え合う環境・体制づくりへの積極的な協同支援(職員知識の提供など)の姿勢も特徴の一つであると言えます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度毎に見直しを行い、近隣の環境や地域密着型の意義・役割をふまえて職員全員で話し合い、理念を玄関・事務所に掲げ、朝礼で職員全員で唱和して理念の意義・理解を共有しケアや取り組みに活かしている。	理念を運営に繋ぐ取り組みとして短期目標「思いやりのある支援」の掲示、支援状況について反省と気付きの確認(会議)が行われています。利用者と地域住民・地域公共機関と施設、さらに他事業所との協同的な営みの発展に励んでいます。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ひいな祭りやお接待の時期には地元の方から誘いを受け、近隣の家々に出掛けている。近くのこども園児との交流も随時行い、恒例の供養盆踊りも近隣の方々が大勢参加され、良い交流の場となっている。	法人行事へのお誘いや地域行事へのお招き、近隣のこども園とのお付き合いを介した交流において、地域住民との相互の関係づくりの継続的な取り組みの様子が伺えます。また、職員資源(知識・技術)の地域発信にも積極的に努めています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設広報誌に、介護相談窓口の掲載を行い、近隣における認知症介護で悩んでいる方々の相談やアドバイスを行っている。積極的に各種団体への研修や講習等の開催や実践を通じた情報発信も行なっている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市役所職員、地域駐在署員、地域民生委員、近隣地域の方々、家族、施設管理者等の参加で行っている。会議内での要望や意見は随時各会議で話し合い、サービス向上に役立てている。	地域の、行政機関・有識者・有志と家族をメンバーに向かえる中で、施設の現況等の報告や参加者からの伝達事項の共有と意見交換が行われています。施設運営・支援の向上と地域連携への発展的な協議に努める姿勢が見受けられます。	地域との連携の向上に努める姿勢から、地域生活を共に営む施設としての役割りを大切に支援に繋ぐ様子が伺えます。地域密着型サービスの一層の展開を目指し、職員意識の向上に期待が持たれます。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進会議や各連絡等により、介護保険に関する適正な運営指導及び事業所の現状や取り組み等を報告相談している。その甲斐もあり、担当者それぞれの積極的な協力や支援がある。	地域に根ざした施設運営への取り組みも担っており、市行政機関と他事業所(福祉)との相互間の連携・協同において、前進的な営みの構築を支援しています。市主催の地域ケア会議・地域連携会議における交流・研修への参画も行われています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の会議の中で、身体拘束の有無及び具体的な行為等を話し合っている。一時的にどうしても必要な場合は、家族及び医師等に相談し、毎月の検討や対策の話合いを持ち適切な対応を行っている。	毎月の職員会議においてケアの見つけ直しと全職員の周知が図られています。介護の基本の把握と職員間で支え合う関係づくりによる、利用者の心に寄り添う援助・身心の拘束を排除する支援の実践に取り組んでいます。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を開催し日頃の業務における虐待や虐待に結びつきそうな対応等を、チェックリスト・マニュアルを通じて確認や啓発を行なっている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体会議にて、自立支援や後見人制度について話し合っている。後見人制度については、最近施設内で対応した経緯もあり、実践を通じて理解がなされている。制度を十分理解し活用できるよう支援している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の説明は十分な時間をかけ、事例等を踏まえ確認を行なうながら分り易く説明している。解約の際は、受け入れ先と相談し、家族が納得して頂けるように対応している。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に意見要望書を送付したり、家族会・運営会議等で要望を表せる機会を設けている。玄関には苦情等の要望書を設置、何時でも言い出せる環境を整え、意見等があれば各会議で話し合い運営に反映させている。	家族会(花見とタイアップ)や面会時による家族との交流を大切に、思いの気付きと支援への反映に繋げる姿勢が伺えます。家族の思いの尊重と相互の関係づくりも視野に“郷だより(暮らしぶりの個別記載)”の発行、情報の共有が図られています。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員とのコミュニケーションを図り、全体会議やカンファレンス・担当者会議で、職員それぞれの意見や要望を聞く機会を設け運営に反映させている。	自己評価の仕組みとして、職員による自己評価の実践状況の記入と管理者からのコメントの記載も行われています。自己理解を深める取り組みの中で、職員の気付きや思いの把握に努めると共に、支援技術の向上と働き易さへの導きに繋げています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	会議やミーティングで、要望や意見・職員間の人間関係等を把握し改善に努めている。勤務希望に添えるよう対応して、処遇改善加算やキャリアパス等を積極的に活用し処遇向上及び資格取得の支援を行っている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成し、経験年数や各職員に適した研修の受講を図っている。毎月開催されている地域連携会議や各研修にもできる限り参加を促し、技術向上に向けた取り組みを行なっている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域での同業者協議会を立ち上げ年数回実施、困難事例や近況の取り組み等の意見交換を行なっている。職員による他施設研修も年間を通じて行なっており、より良い施設間交流が成されている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用事前に、家族・支援事業所の担当者などの関係者より、入居するに至った経緯、生活歴を把握すると共に、本人と面接を行うことで心身の状態や本人の思いに向き合い、より良い関係作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護計画作成時に事前に家族の意見、希望を聞く要望書を送付、家族の求めているものを理解し不安を取り除き安心出来るよう対応している。月初めには利用者の様子をお知らせする“郷たより”を送付している。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談時、家族との話や電話連絡を十分に行い、家族の希望、施設で行ってもらいたい事等を話し合う。また、他のサービスが望ましければ情報を伝える。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかげ、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であるという尊敬の気持ちを持ち、共に暮らす者同士として、本人のできる事、思いを把握しありが協働しながら穏やかな生活が送れるように心掛けている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかげ、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能な限りいつでも面会できるようにしている。日常生活での様子や、出来事等の写真を家族に送り、施設行事等にも参加を促している。また、状態の変化や気づいたがあれば出来る限り間をおかげ電話連絡をしている。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰もが参加できる無理のない年間行事を作成、馴染みの人が集まる地域行事に積極的に参加する。友達や近所の人達の面会や家族の訪問等馴染みの関係が途切れないと積極的に支援している。	一人ひとりの利用者の思いに寄り添う支援を大切に捉えており、家庭訪問や馴染みの理容院への同行が行われています。病院通院時の出会いの機会の中で、繋がりの関係継続への援助にも努めています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性を尊重し、気の合う人達で過ごせる時間と場所を提供している。それぞれの利用者の心身の状態や気分、感情で日々変化する事を考慮して利用者に合った役割を投げかけ、利用者同士が楽しく過ごせるよう支援を行っている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談はいつでも受けられるようにしている。退所時には必要な情報や今後の事等の連絡や話し合いを行い、きめ細かい連携に心掛けている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりにおいて、行動、言動、表情から本人の思いを把握する。意思の疎通の困難な利用者にはきめ細やかな様子観察を行い、僅かな変化に注意し情報の共有を図り、介護計画書の作成の参考にしている。	思いの一層の支援への反映に向けて、利用者の様子の把握をポイントに、変化への気付き(何が不満なのかななど)の思案、検討を要点に、折々の思いに触れる気付きを活かせる体制づくり、寄り添い合える支援に努めています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族や関係者の方々からこれまでの情報を聞き、アセスメントシートを作り、職員への情報提供をしている。生活の中で、本人との交流を図りながら思いを聞き出している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活リズムを理解すると共に、生活、心理面、体の状況を発信し、できない事よりできる事に注目して利用者の意欲を引き出す事に努めている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画における家族の要望をできる限り反映できるよう職員で意見交換やモニタリング、アセスメントを行っている。状態に変化等があった場合は介護計画書の見直しを行い、今の本人に最も必要な介護計画を作成している。	毎月の会議と3か月毎のモニタリングを介した情報の共有を、支援に繋げています。家族の思いの反映と職員の意向の把握を前提に計画の策定に至っており、「ケアチェック実行確認表」にて計画目標への支援状況の確認が行われています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って、日々の様子や状態を気づきノート、ケース記録、看護記録、支援経過に記録している。新しい情報も職員全員が把握できるように情報の共有に努めている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の状況に応じて、施設での通院の送迎、介助を行っている。本人と一緒に買い物に行く、ふるさと訪問、近隣にある美容院・理髪店に行く等、臨機応変に対応している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の理容、美容室の活用、地元こども園児との交流、介護予防教室、盆踊りに参加してもらい、広報誌を地域関係者に配布、緊急時の協力を得られるようにしている。運営推進会議では民生委員、警察、市役所職員等も参加している。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前に本人・家族と、かかりつけ医の話ををして理解してもらい、入所後ホームの職員が協力して通院の対応や緊急時の対応も行っている。状態に応じて協力病院でも治療が受けられるよう連携を図っている。	これまでのかかりつけ医の継続はもとより、協力医療機関との連携による訪問診療体制も整備されており、利用者、家族の納得する受診支援が行われています。受診に際し、主治医への情報提供や受診の都度、家族と情報交換を行い共有を図っています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員が利用者の日頃の状態や相談等を知り、看護職員に伝えている。状態の観察や急変時の対応、ご家族やかかりつけ医との連絡を行い、適切な支援を行えるようにしている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院が出来るように、情報を病院へ提供している。介護者が頻回に訪問を行い、医師や看護師より情報を聞き、退院に向けての準備や退院後の治療やリハビリ等の相談をしている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期について当ホームでの対応し得るケアについて説明を行っている。看取りマニュアルを作成し、家族、かかりつけ医と連絡を取りながら安心して納得した最後が迎えられるような対応をしている。	入居時に重度化や終末期(看取り)について事業所の対応を、マニュアルをもとに家族に説明をしています。協力医との連携体制が確保でき、チームで支援に取り組んでいます。また、看取りの経験のない職員には、研修、勉強会等で職員教育に努めています。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時のマニュアルを作成している。全員の職員が救急救命の講習を受け、急変時の対応ができるようにしている。AEDや吸引器等も整備している。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力により、年2回の避難訓練を行い、避難経路・消火器の使い方等の確認を行っている。近隣の消防団の協力も得ている。緊急連絡網の作成や災害時の飲み物、食料の備蓄も確保している。	消防署、地域消防団の協力で避難訓練を実施しています。防災機器の使い方、居室内の電気器具の点検や、廊下に非常持ち出し袋・ヘルメットを整備する等防災に対する意識の高さが伺えます。訓練後も全職員一人ひとりが反省、課題を記録し次回に繋げています。	近年想定外の自然災害(地震、水害等)が起きていることに関して、具体的な避難方法のシミュレーション等、訓練に盛り込まれることを期待します。

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝のミーティング、全体会議、高齢者虐待防止委員会の会議等で話し合い、利用者の誇り、プライバシーを守る対応を徹底している。必要に応じて、情報の開示を行っている。	研修やミーティングでは、特に入浴・排泄時に、利用者に接する時の心構えやプライバシーを保護する重要性を話し合っています。入室時には必ず声掛けやノックを行うようマナーを大切に支援をしています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との話の中で好きな物、昔行っていたことを聞き、役割や活動に取り入れるようにしている。物事を行う時は、必ず利用者に説明を行い目的を知ってもらうようにしている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	気づきノートの活用や申し送りを聞いて、その日の利用者の状態を知り体調や気持ちを考えながらその人のペースで生活支援を行っている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びは本人に決めてもらっている。自分で洋服を出せない方は職員が提供して本人が納得した物を着てもらっている。理容美容は近くの馴染みのお店にて対応している。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームで採れた季節の野菜を利用して、利用者には野菜の皮むき等出来る範囲での食事作りの協力をして頂いている。また、行事のおやつ作りは一緒に作り楽しんで頂いている。	職員と利用者が一緒に買い物に出かけたり、食事の準備や片付け、干し柿作り等、利用者の能力に応じて積極的に支援しています。食事の一部は委託していますが、朝食、おやつは利用者の嗜好を反映した手作り料理が提供されています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態にあった食事の提供(キザミ、トロミ等)を行っている。料理によっては本人の希望を聞き対応している。食事量、水分量を記録して職員間で共有している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の状態を見ながら歯磨きを促し見守りや介助を行っている。夕食後の歯磨きの後、義歯を使われている方は、外してもらい洗浄を行っている。口腔ケア等の研修や訪問指導も受けている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個人の日頃の排泄パターンや動作を知りトイレ誘導をしている。毎食後や時間での誘導を行っている。自尊心を傷つけないように支援している。	チェック表にて排泄パターンを把握し、利用者の表情や態度等を見逃さずトイレ誘導をすることで自立に向けた支援を行っています。汚染した場合も居室や浴室で交換し、利用者のプライバシー、自尊心を損なわない対応に心掛けています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や繊維質の多い食材の提供をしている。便秘傾向の方には起床時の、牛乳や寒天を取り入れている。腹部マッサージや廊下歩行、散歩等の運動も取り入れている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまはずに、個々にそった支援をしている	いつでも入浴できる準備をしている。希望の時間により入られる方もいる。体調や状態によつては清拭、足浴を行っている。また、皮膚の観察等も行っている。	利用者の希望(毎日の入浴、好みの時間)に合わせ柔軟な入浴支援を行っています。重度化した利用者も機械浴にてゆったりとした入浴支援です。入浴剤で香りを楽しんだり、会話をしながら寛げる時間を心掛けています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活パターン、希望に配慮した支援を行っている。昼間の活動を増やし日中の居眠り、夜間の不眠の防止に心がけている。年齢や体調に配慮して午後の昼寝の時間も取り入れている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の処方箋をケース記録に整理し職員が、薬の目的や副作用を把握できるようにしている。服薬時は手渡す・介助する等服薬の確認を行い。何かあればかかりつけ医、看護師と連携を図っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の生活歴、背景等の情報を知り、畑の草取り、収穫、食事作りやおやつ作り洗濯物を干したり、たたんだり等各自が役割の持てる支援を行っている。地域の行事にも参加するようにしている。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日頃より施錠はしていない。いつでも利用者の意思や希望で、散歩や外気浴・野菜の収穫等の対応が出来るように支援している。	外出支援の重要性を認識しており、買い物、通院等、外出の機会には利用者に同行する等、職員の意識の高さが伺えます。テラスに出て山々や田畠を眺め、五感で四季を感じ気分転換を図っています。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	初詣やお祭り、ドライブに出かけた際、お賽銭、ジュース等希望された場合に本人にお金を手渡し、支払いを行っている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ラウンジには電話があり、いつでも家族と電話が出来るようにしている。利用者が書かれた手紙を家族に送ることもある。職員からは年賀状の交換を行っている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関横には大きなソファーを置き、外を眺められたり、体操や談話をを行われている。ウッドデッキにて外気浴、季節にあつた絵や飾り付けを行っている。	玄関やホールには四季の飾りつけ、廊下の壁面には外出(ドライブ、行事等)の写真を貼り、季節感と思い出作りに、限られたスペースを工夫し有効に活用しています。台所では利用者と会話しながら、調理の音、匂いを感じる家庭的な雰囲気作りを心掛けています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	エントランスやラウンジに椅子を置き、外が眺められ、学校の子供さんや畠を見て過ごすことの出来るスペースがある。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が工作された物、家族との写真を居室に貼っている。また、職員と利用者が共同で作った作品等を飾り、あたたかい雰囲気作りを心掛けている。	居室には使い慣れた家具や生活用品、装飾品、家族写真、趣味(本)の物等、自由に持ち込まれ、プライバシーに配慮し思い思いに安心して過ごせる環境作りをしています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで、各所に手すりがあり歩行や移動、移乗動作が安全に出来るよう配慮している。活動性を維持するため、個々に応じた歩行器などを使用し、安全性の確保と自立支援をしている。		